

「日本化粧品検定1級対策テキスト コスメの教科書第2版(2016年4月30日第1刷)」に誤植・誤掲載箇所がございました。


下記の正誤表の通り訂正させていただくとともに、深くお詫び申し上げます。

[正誤表]

・P33 <油性成分:液状>

誤)トリオクタノン(TIO)(エステル油) →削除

この表示名称には改正表示名称が設定されており、削除いたしました。トリオクタノンはトリエチルヘキサノインの旧名称となります。改正表示名称に切り替えていくことが推奨されている成分です。

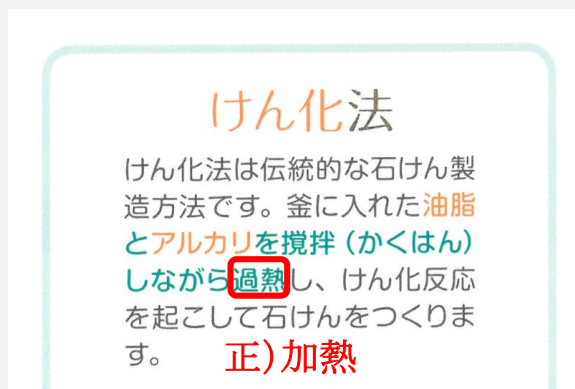
たとえば、角層の水分量を保つもの、 汚れなどのなじみをよくし 、メイク落としに使うもの、 肌の上でのすべりをよくしたりするもの	
液状 	合成 トリエチルヘキサノイン(エステル油)、ジメチコン(シリコーンオイル)、 トリオクタノン(TIO)(エステル油)
	鉱物 ミネラルオイル(石油由来)
	天然 スクワラン(サメ由来、植物由来のものも)、ホホバ油(ホホバ種子由来)

削除

[正誤表]

・P47 けん化法 説明

誤)過熱 → 正)加熱



「日本化粧品検定1級対策テキスト コスメの教科書第2版(2016年4月30日第1刷)」に誤植・誤掲載箇所がございました。

下記の正誤表の通り訂正させていただくとともに、深くお詫び申し上げます。

[正誤表]

・P80中段 <アイシャドウの製品剤型>
誤)機密容器 → 正)気密容器

<アイシャドウの製品剤型>

製品剤型の性状は液状～ペースト状と固形状に分かれ、以下の種類があります。

性状	製品剤型	特徴
液状・ペースト状	油性系	耐水性に優れる。機密容器が必要
	乳化系(W/O型)	なめらかな使用感
	乳化系(O/W型)	化粧もちに劣る

正) 気密容器

[正誤表]

・P104 <有効成分> 血行促進系
誤)ビタミンE誘導体 → 正)ビタミンE誘導体、センブリエクス
誤)センブリエクス → 正)t-フラバノン(トランス-3,4'-ジメチルヒドロキシフラバノン)

<p>血行促進系</p> <p>(血流を促し 栄養を供給)</p>	<p>医薬品：ミノキシジル*(A)</p> <p>→ 毛乳頭を刺激し毛母細胞の増殖促進</p>
	<p>医薬品：塩化カルプロニウム*(C1)</p> <p>→ 血管を拡張し、血流量を増大させ、育毛を促進</p>
	<p>ビタミンE誘導体 正)ビタミンE誘導体、センブリエクス</p> <p>→ 末梢血管を拡張して血行を促進する</p>
	<p>センブリエクス(t-フラバノン)*(C1)</p> <p>→ 毛髪を退行期へ移行させるTGF-βの量を減らし、毛成長を促進</p>

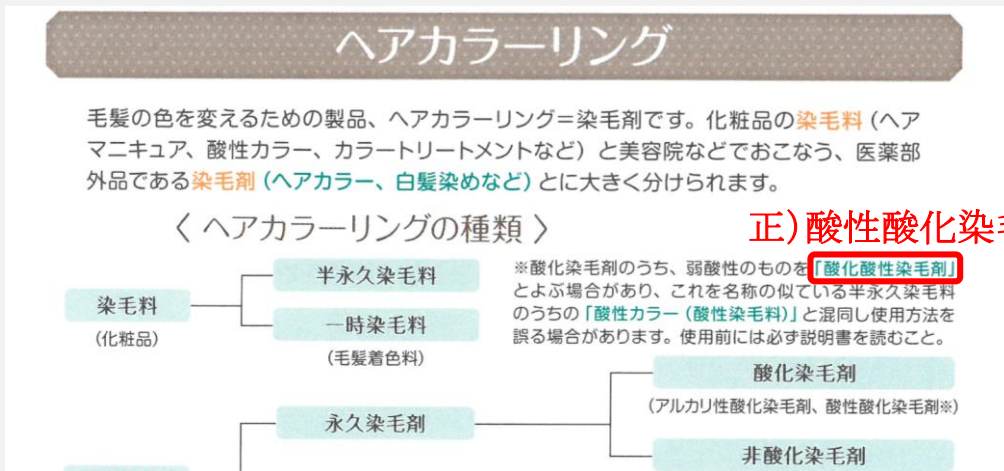
正)t-フラバノン(トランス-3,4'-ジメチルヒドロキシフラバノン)

「日本化粧品検定1級対策テキスト コスメの教科書第2版(2016年4月30日第1刷)」に誤植・誤掲載箇所がございました。

下記の正誤表の通り訂正させていただくとともに、深くお詫び申し上げます。

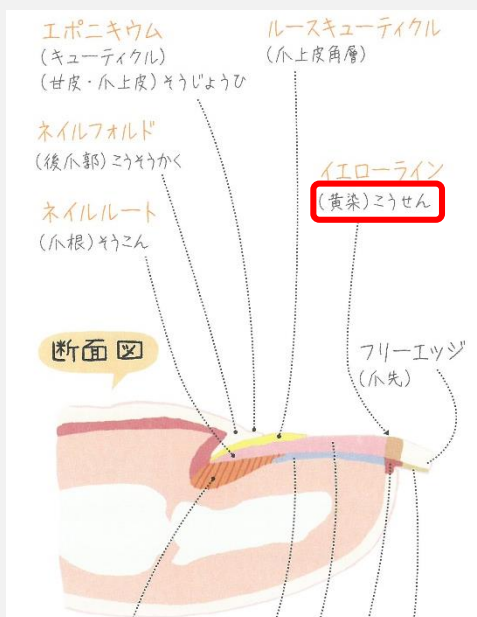
[正誤表]

・P106<ヘアカラーリングの種類>注釈
誤)酸化酸性染毛剤 → 正)酸性酸化染毛剤



[正誤表]

・P111
誤)イエローライン(黄染)こうせん → 正)イエローライン(黄線)おうせん



正) (黄線) おうせん

「日本化粧品検定1級対策テキスト コスメの教科書第2版(2016年4月30日第1刷)」に誤植・誤掲載箇所がございました。

下記の正誤表の通り訂正させていただくとともに、深くお詫び申し上げます。

[正誤表]

・P131 表

誤) グローブ → 正) クローブ

スパイシー	ピリッとしたスパイスの香り。 正) クローブ グローブ、ペッパー、シナモン、ナツメグ、カーネーションなどが代表的
-------	---

[正誤表]

・P131下段 表現例

誤) グリーン → 正) パウダリー
副分類 副分類

ふたつの表現を使っている場合は、後ろが**主分類**です

ふたつの表現が含まれる場合、前がアクセントとなる**副分類**、後ろが**主分類**のケースが多いです。反対に主分類が前にくるものもあります。

正) パウダリー

例	グリーン	フローラル	フルーティ	シトラス	シプレー	スパイシー
	副分類	主分類	副分類	主分類	主分類	副分類

[正誤表]

・P141 表 【睡眠不足】

誤) ビタミンB6 → 正) ビタミンB6

睡眠不足	ビタミンB₆ ビタミンB ₁₂ 、セロトニン 正) ビタミンB6
------	--

「日本化粧品検定1級対策テキスト コスメの教科書第2版(2016年4月30日第1刷)」に誤植・誤掲載箇所がございました。

下記の正誤表の通り訂正させていただくとともに、深くお詫び申し上げます。

[正誤表]

・P142 表【ビタミンD】

誤)

皮膚における主な働き

- ・メラニン色素の沈着防止
- ・コラーゲンの合成促進
- ・血管壁の強化

欠乏症状

- ・皮下出血(壊血病)
- ・シミ、そばかす

含有食品

イチゴ、キウイフルーツ、ブロッコリー、ピーマンなど

正)

皮膚における主な働き

- ・乾癬における表皮細胞増殖抑制作用、炎症反応の抑制

欠乏症状

- ・特になし(皮膚において)

含有食品

さけ、いわし丸干し、にしん、干しシイタケなど

<p>ビタミンD</p>	<p>・メラニン色素の沈着防止 ・コラーゲンの合成促進 ・血管壁の強化</p>	<p>・皮下出血(壊血病) ・シミ、そばかす</p>	<p>イチゴ、キウイフルーツ、ブロッコリー、ピーマンなど</p>
--------------	---	--------------------------------	----------------------------------

正)・乾癬における表皮細胞増殖抑制作用、炎症反応の抑制

正)・特になし(皮膚において)

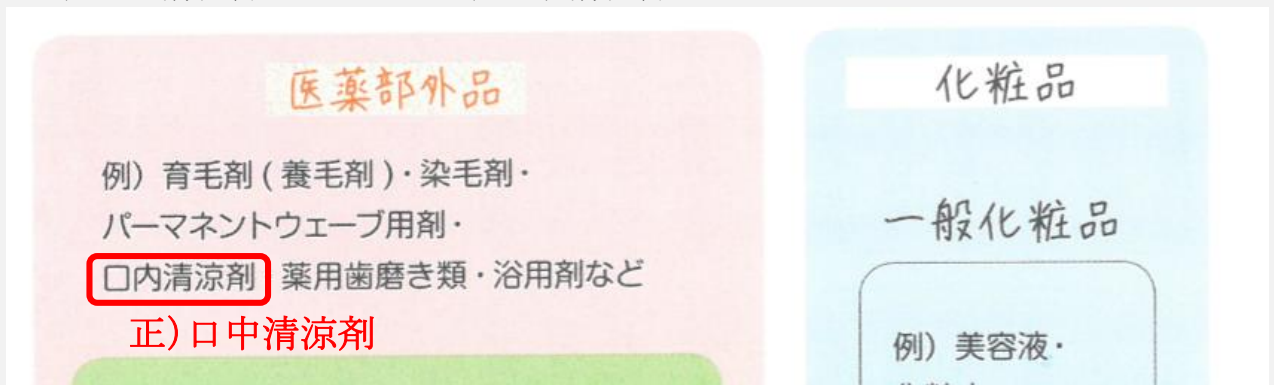
正)さけ、いわし丸干し、にしん、干しシイタケなど

[正誤表]

・P149 表

誤) 口内清涼剤

→ 正) 口中清涼剤



「日本化粧品検定1級対策テキスト コスメの教科書第2版(2016年4月30日第1刷)」に誤植・誤掲載箇所がございました。

下記の正誤表の通り訂正させていただくとともに、深くお詫び申し上げます。

[正誤表]

・P149下段 16行目

誤)規定料 → 正)規定量

正)規定量

化粧品は医薬品医療機器等法によって「化粧品」と「薬用化粧品」に分類されます。「化粧品」は「人体に対する作用が緩和なもので、人の身体を清潔にし、美化し、魅力を増し、容貌を変え、又は皮膚若しくは毛髪をすこやかに保つためのもの」と定義されています。一方、「薬用化粧品」は化粧品としての期待効果に加えて、ニキビを防いだり、美白やデオドラントなどの効果をもつ「有効成分」が配合され、化粧品と医薬品の間位置する「医薬部外品」に位置づけられます。「医薬部外品」には「薬用化粧品」のほかに、染毛剤、パーマント・ウェーブ用剤、浴用剤、育毛剤、除毛剤などがあります。つまり、「化粧品」と「薬用化粧品」の大きな違いは、認定された有効成分が規定料配合されているか?という点です。「薬用化粧品」の場合、容器や外箱に「医

[正誤表]

・P152 表 シャンプー及びリンスの効能・効果

誤)汚臭 → 正)汗臭

誤)毛髪・頭皮をしなやかにする → 正)毛髪をしなやかにする

表 2.〈薬用化粧品の効能・効果の範囲〉

種類	効能・効果
シャンプー	<p>ふけ・かゆみを防ぐ。正)汗臭</p> <p>毛髪・頭皮の汚臭を防ぐ。</p> <p>毛髪・頭皮を清浄にする。</p> <p>毛髪・頭皮をすこやかに保つ。</p> <p>毛髪をしなやかにする。】二者択一</p> <p>前際</p>
リンス	<p>ふけ・かゆみを防ぐ。正)汗臭</p> <p>毛髪・頭皮の汚臭を防ぐ。</p> <p>毛髪の水分・脂肪を補い保つ。</p> <p>裂毛・切毛・枝毛を防ぐ。</p> <p>毛髪・頭皮をすこやかに保つ。</p> <p>毛髪をしなやかにする。】二者択一</p> <p>前際</p>

「日本化粧品検定1級対策テキスト コスメの教科書第2版(2016年4月30日第1刷)」に誤植・誤掲載箇所がございました。

下記の正誤表の通り訂正させていただくとともに、深くお詫び申し上げます。

[正誤表]

・P152 表 シャンプー及びリンスの効能・効果
誤)汚臭 → 正)汗臭

薬用石けん (洗顔料を含む)	<p>〈殺菌剤主剤のもの〉 皮膚の清浄・殺菌・消毒。体臭・汚臭およびにきびを防ぐ。</p> <p>〈消炎剤主剤のもの〉 皮膚の清浄、にきび、カミソリ負けおよび肌あれを防ぐ。</p>
-------------------	---

[正誤表]

・P153 表3
誤)口内清涼剤 → 正)口中清涼剤

種類	使用目的	おもな剤型	効能・効果
口内清涼剤	吐き気その他の不快感の防止を目的とする内服剤である。	丸剤、板状の剤型、トローチ剤、液剤。	溜飲、悪心・嘔吐、乗物酔い、二日酔い、口臭、胸つかえ、気分不快、暑気あたり。

正)口中清涼剤

[正誤表]

・P153 表
誤)発毛促毛 → 正)発毛促進

育毛剤(養毛剤)	脱毛の防止および育毛を目的とする外用剤である。	液状、エアゾール剤。	育毛、薄毛、かゆみ、脱毛の予防、毛生促進、 発毛促毛 ふけ、病後・産後の脱毛、養毛。
----------	-------------------------	------------	---

正)発毛促進

[正誤表]

・P153 表
誤)外用剤 → 正)浴用剤

浴用剤	原則としてその使用法が浴槽中に投入して用いられる外用剤である(浴用石けんは 外用剤 には該当しない)。 正)浴用剤	散剤、顆粒剤、錠剤、軟カプセル剤、液剤。	あせも、あれ性、うちみ、肩のこり、くじき、神経痛、湿疹、しもやけ、痔、 冷え性 、腰痛、 リュウマチ 、疲労回復、ひび、あかぎれ、産前産後の冷え性、にきび。
-----	---	----------------------	--

「日本化粧品検定1級対策テキスト(2016年4月30日 第1刷)」の変更点について

[変更点]

P79 アイメイクアップの安全性の厳しい順について、第3刷より下記の通り変更いたしました。

第1刷では化粧品基準(厚生省告示第331号)に則り、アイライナーが粘膜に使用されることがある製品として他のアイメイク製品と区別されていることから、「アイライナー>マスカラ・アイシャドウ>眉墨」としております。

昨今、マスカラ(まつ毛美容液含む)において粘膜近くの使用目的の製品も増えているため、当協会では第3刷より「アイライナー・マスカラ>アイシャドウ>眉墨」と変更いたしました。

第1刷

〈アイメイクアップ製品のおもな種類〉

アイメイクアップ化粧品には、中身と形の組み合わせにより、さまざまな種類の製品があり、とくに安全性に十分な配慮を要します。安全性に厳しい順に並べると、**アイライナー>マスカラ・アイシャドウ>アイブロウ**となり、目の粘膜に近い順となっています。

安全性の厳しい順



第3刷

〈アイメイクアップ製品のおもな種類〉

アイメイクアップ化粧品には、中身と形の組み合わせによりさまざまな種類の製品があり、とくに安全性に十分な配慮を要します。安全性に厳しい順に並べると、**アイライナー・マスカラ>アイシャドウ>アイブロウ**となり、目の粘膜に近い順となっています。

安全性の厳しい順

